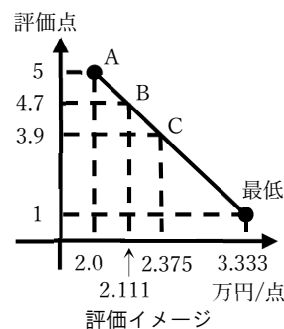


(別添)

審 査 基 準 表
(蓄電事業参入可能性調査業務委託)

審査項目	審査内容		配点
	評価対象	評価内容	
企画提案 内容	実施方針・ 実施フロー・ 工程表	業務の趣旨、目的、条件、内容を的確に理解し、本県の状況や課題を踏まえた取組のポイントや役割が示されているか。また、業務実施手順が妥当で、業務量の把握は適切なものになっているか。	20点 (評価4項目)
	提案 内容	1 蓄電事業に関する調査・分析について、国の施策、他団体の事業参入状況について、考え方や手法が具体的でわかりやすい提案となっているか。	10点 (評価2項目)
		2 蓄電事業の方向性の提示について、考え方や手法が具体的で、企業局の関わり方や企業局と民間事業者の役割を示し、事業の方向性がわかりやすい提案となっているか。	10点 (評価2項目)
		3 蓄電事業参入(事業スキーム)の比較検討及び評価について、考え方や手法が具体的で、事業課題や留意事項、メリット・デメリット等を示し、法・制度的課題においては、課題の抽出とそれに対する協議先が整理され、優劣の判断がつきやすい提案となっているか。また、独創性(本県の特徴活用)のある提案となっているか。	15点 (評価3項目)
		4 マーケットサウンディング調査について、考え方や手法が具体的で、本事業に必要な情報が整理され、その有用性や情報交換先を提示するなど、わかりやすい提案となっているか。	10点 (評価2項目)
		5 評価について、望ましい事業手法導出のために、定量的評価に加え、今後の課題や留意事項などの定性的評価を示すなど、総合的に評価できるような提案となっているか。また、独創性(高度な評価手法)のある提案となっているか。	15点 (評価3項目)
実施体制 及び業務 実績	実施体制	業務を適切かつ確実に遂行できる人員体制(配置資格者の確保、より同種性の高い業務経歴)となっているか。	10点 (評価2項目)
	会社の 業務実績	「公共事業のうち発電事業又はそれ以外の民間活力導入の実現可能性調査・検討業務」、「公共・民間事業のうち特別高圧における系統用蓄電池・再エネ併設蓄電池・それ以外の電気設備のいずれかの設計業務」に関する業務委託の内容は、より同種性が高く、コンサルティング、調査分析等の十分な実績を有しているか。	5点 (評価1項目)
経済性	見積価格	提案業務に対する見積価格は、節減が図られているか。評価基準は下記によるものとする。 ・(上限価格12.1百万円(税込)) / (最低基準点(満点×6割))を最低点1点 ・(自社の見積価格(税込)) / (見積価格点を除く自社の得点)が最も低いものを最高点5点とし、それ以外のものは按分して採点を行う。 ※小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位止めとする。 【評価例】 上限価格1,000万円、満点500点の場合、 最低点1点は、1000万円/(500点×60%)=3.333万円/点 ○A者が900万円、450点の場合 900万円/450点=2.0万円/点 ○B者が950万円、450点の場合 950万円/450点=2.111万円/点 ○C者が950万円、400点の場合 950万円/400点=2.375万円/点 最高点5点は、1点当たりの価格が最も低いA者、 その他は按分により、B者は4.7点、C者は3.9点を配分する。	5点
合 計			100点



【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者とする。なお、合計点数が同点の場合は、くじで受託候補者を決定する。くじ引きの実施日時、場所等については、別途通知する。
- (4) 委員の合計点数の平均が最低基準点である 60 点（満点 100 点×6 割）を超えた参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が 1 者だけの場合、委員の合計点数の平均が最低基準点である 60 点（満点 100 点×6 割）を超えたとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】※5段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案